

山武市職員の給与等について

平成24年4月作成

地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることとなっています。

山武市職員の給与は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、市議会の審議を経て条例で定められています。

その内容について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、「類似団体」とは、市区町村をまず、指定都市、中核市、一般市、町村に分け、さらに、人口規模と産業構造により一般市を16の類型に、町村を15の類型に分類したものです。本市は、この分類上、一般市の「Ⅱ-1」の類型に該当します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	57,223	22,562,261	1,268,750	3,849,933	17.1	17.8

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、職員手当、各種負担金の総額をいい、実質収支の額とは、団体の純剰余又は純損失の額を示すものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	413	1,681,958	216,303	585,053	2,483,314	6,012	5,959

(注) 職員数は、普通会計に属する一般行政職、技能労務職、保育士、幼稚園教諭等の総数であり、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料及び職員手当（退職手当を除く）をいいます。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各4月1日現在）

区分	平成18年度	平成22年度	平成23年度
山武市	98.8	98.9	99.9
全国市平均	97.4	98.8	98.8
類似団体平均	95.3	97.7	97.7

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す数値です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（人事院勧告・千葉県人事委員会の勧告）

①月例給

区分	勧告	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)
		円	円	円	%
23年度	人事院	396,824	397,723	△899	△0.23
	千葉県人事委員会	404,466	405,560	△1,094	△0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院、人事委員会勧告において市民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	勧告	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)
		月	月	月	月
23年度	人事院	3.99	3.95	0.04	-
	千葉県人事委員会	3.97	3.95	0.02	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況

(23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	358,100	392,600	405,100	424,600	458,400	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (各職種23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山 武 市	42.8 歳	334,307 円	401,664 円	356,155 円
千 葉 県	43.7 歳	349,321 円	444,497 円	408,325 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
山武市	55.0 歳	18 名	254,000 円	263,478 円	255,700 円	—	—	—	—
うち用務員	55.8 歳	7 名	248,200 円	254,928 円	252,971 円	用務員	53.8 歳	209.7 千円	1.22
千葉県	51.0 歳	— 名	332,287 円	389,037 円	— 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 名	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	— 名	313,183 円	347,693 円	329,465 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山 武 市	4,167,464 円	—	—
うち用務員	3,986,684 円	2,943.2 千円	1.35

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されるデータを使用しています。(平成20年～22年の3ヵ年平均)

「用務員」の民間データは、全国平均のデータです。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっています。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山 武 市	41.7 歳	321,000 円	344,792 円
千 葉 県	43.5 歳	373,888 円	434,573 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

(注) 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。「平均給与月額(国ベース)」については、国家公務員の平均給料月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

③教育職は山武市については幼稚園教諭、千葉県については小中学校教職員を記載しています。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	山武市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	I種 181,200 円
			II種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円
技能労務職	その他	135,600 円	— 円
教育職	短大卒	158,700 円	— 円

(注) 国家公務員初任給は、高校卒はIII種採用の初任給。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(23年4月1日現在)

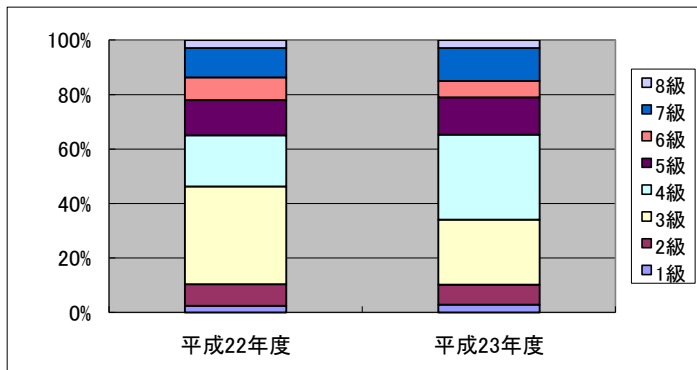
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,842 円	306,558 円	334,750 円
	高校卒	該当者なし	267,700 円	319,650 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	258,400 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	268,950 円
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	短大卒	該当者なし	該当者なし	350,366 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
8級	部長、会計管理者、議会事務局長、次長、参事の職務	9 人	2.9 %
7級	課長、事務局長、所長、室長、主幹の職務	38 人	12.1 %
6級	補佐、副主幹の職務	19 人	6.0 %
5級	係長、主査の職務	43 人	13.7 %
4級	主査補、主任技師の職務	98 人	31.2 %
3級	副主査、主任主事、主任技師の職務	75 人	23.9 %
2級	主事、技師の職務	23 人	7.3 %
1級	主事補、技師補の職務	9 人	2.9 %

(注) 1 山武市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ただし、技能労務職、看護師、保健師、幼稚園教諭、保育士等は除く。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
 ただし、休職や育児休業等により公正な勤務評定を行うことが困難な職員は除いています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 平成23年4月1日付けの昇給に対しては、評価結果を反映していません。

5 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山武市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,393 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

() 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

(勤続年数)	山武市		国	
	(自己都合)	(勲奨・定年)	(自己都合)	(勲奨・定年)
勤続20年	23.50 ヶ月	30.55 ヶ月	23.50 ヶ月	30.55 ヶ月
勤続25年	33.50 ヶ月	41.34 ヶ月	33.50 ヶ月	41.34 ヶ月
勤続35年	47.50 ヶ月	59.28 ヶ月	47.50 ヶ月	59.28 ヶ月
最高限度額	59.28 ヶ月	59.28 ヶ月	59.28 ヶ月	59.28 ヶ月
その他の 加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%の加算)		定年前早期退職特別措置 (2～20%の加算)	
1人あたり 平均支給額	12,137 千円	24,053 千円	—	

(注) 退職手当の1人あたりの平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	0 円			
支給対象地域	支給率	対象職種	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
山武市内	10 %	医師	0 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績	308 千円		
支給職員1人当たり平均支給額 (22年度決算)	153,510 円		
職員全体に占める手当て支給職員の割合 (22年度)	0.4 %		
手当の種類 (手当数)	4		
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給単価
研究手当	医師	診療に関する研究を行う職員	月 30,000 円
診療手当	医師	診療に従事する職員	1日 1,100 円
時間外診療手当	医師	医師が勤務時間外に診療したとき	1回 3,600 円
看護手当	保健師、看護師	看護に従事する職員	1日 700 円

(5) 時間外勤務手当

22年度決算	支給実績	93,665 千円
	職員1人当たり平均支給年額	325 千円
21年度決算	支給実績	73,949 千円
	職員1人当たり平均支給年額	307 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度とことなる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (22年度決算)
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 他の扶養親族1人6,500円 配偶者がいない職員は 1人目のみ11,000円 16～22歳までの子は 1人5000円加算	同じ		44,895 千円	223,353 円
住居手当	・12,000円を超える家賃の 借家に居住する職員に支給 23,000円以下の場合 家賃から12,000円を 控除した額 23,000円を超える場合 家賃の2分の1に11,000円 を加算した額 (上限27,000円)	同じ		19,575 千円	115,823 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 に対し支給。 徒歩通勤者には支給なし 公共交通機関利用者は、定期代を 支給	異なる	自家用車等の通勤者 に対し、手当額を4kmごとに設定 しているが、2kmごとに設定して 支給している	34,975 千円	80,959 円
管理職手当	職員を管理、監督する地位にある 職員に支給 (平成19年3月31日時点の現給補償 あり) 医師 96,400円 部長級 61,000円 次長級 51,700円 課長級 44,300円 補佐級 29,100円 副主幹 20,800円 園長、所長、館長 15,900円	異なる	名称「俸給の特 別調整額」 支給対象職員及び 支給額	36,061 千円	439,758 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要 又は公務の運営の必要により、 週休日、休日等に勤務したときに 支給 医師及び8級職員 12,000円 7級職員 10,000円 6級職員 8,000円	同じ		513 千円	7,000 円
初任給調整手当	山武市国保日向診療所の医師に支給	同じ		0 円	0 円
宿日直手当	休日等に来庁者の受付及び庁舎の 保全等を行う者に支給 勤務1回につき4,200円支給	同じ		4,062 千円	15,864 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料月額			
	山武市	(参考)類似団体最高額	(参考)類似団体最低額	
報酬	市長	800,000 円	990,000 円	500,000 円
	副市長	690,000 円	802,000 円	395,000 円
	議長	400,000 円	690,000 円	359,000 円
	副議長	330,000 円	620,000 円	295,000 円
	議員	300,000 円	560,000 円	273,000 円
期末手当	市長	計算式 《基本給+基本給×役職加算(20%)》×期末手当支給率		
	副市長	同上		
	議長	期末手当支給率 市長・副市長 6月支給分 1.90 12月支給分 2.05		
	副議長	議長・副議長・議員 6月支給分 2.10 12月支給分 2.30		
	議員	同上		
退職手当	市長	(算定方式・1期の手当額) 報酬×在職月数×支給割合(35/100)=支給額 例) 80万円×48月×0.35=1,344,000円	(支給時期) 各任期満了時に支給	
	副市長	報酬×在職月数×支給割合(25/100)=支給額 例) 69万円×48月×0.25=8,280,000円		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数と主な増減理由

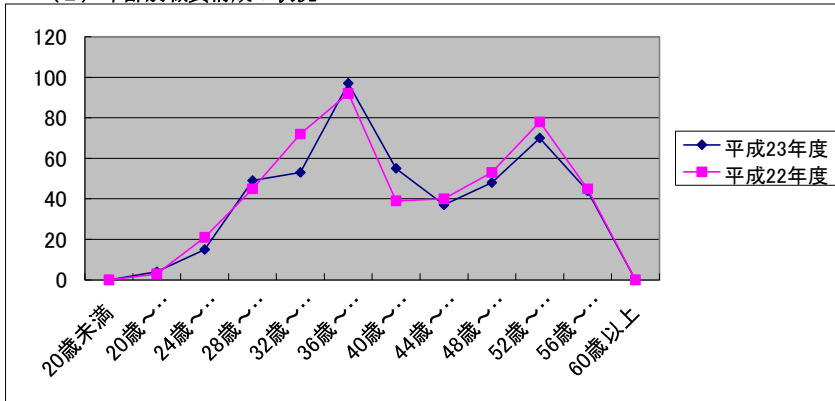
区分		平成22年度当初職員数	平成23年度当初職員数	増減	主な増減理由	
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	5人	1人	欠員補充
		総務	109人	106人	▲3人	業務の合理化・部署新設
		税務	39人	39人	0人	
		農水	19人	23人	4人	部署新設
		商工	7人	7人	0人	
		土木	29人	30人	1人	道路整備の充実
		民生	92人	91人	▲1人	退職不補充
		衛生	43人	41人	▲2人	業務の合理化
	小計	342人	342人	0人	<参考> 人口1万人当たりの職員数 59.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.74人)	
	特別行政部門(教育)	100人	95人	▲5人	退職不補充	
小計	442人	437人	▲5人	<参考> 人口1万人当たりの職員数 76.4人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.49人)		
公営企業等会計部門	46人	35人	▲11人	自動車教習所の民間移譲		
合計	488人 [597]	472人 [597]	▲16人 [±0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 82.5人		

(注) 公営企業等会計部門は、自動車教習所会計、水道企業会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。(教育長除く)

職員数は、一般職に属する職員数である。

[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
23年度	0人	4人	15人	49人	53人	97人	55人	37人	48人	70人	44人	0人	472人
22年度	0人	3人	21人	45人	72人	92人	39人	40人	53人	78人	45人	0人	488人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	過去5年間の増減数(率)
		職員数	388	372	353	352	342	
一般行政	職員数	123	119	118	107	100	95	▲28 22.8%
	増減		▲4	▲1	▲11	▲7	▲5	
教育	職員数	49	54	48	48	46	35	▲14 28.6%
	増減		5	▲6	0	▲2	▲11	
公営企業等会計	職員数	560	545	519	507	488	472	▲88 15.7%
	増減		▲15	▲26	▲12	▲19	▲16	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長は除く)